

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	丸大食品株式会社
【英訳名】	MARUDAI FOOD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐 藤 勇 二
【本店の所在の場所】	大阪府高槻市緑町21番3号
【電話番号】	072－661－2518
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 森 本 芳 史
【最寄りの連絡場所】	大阪府高槻市緑町21番3号
【電話番号】	072－661－2518
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 森 本 芳 史
【縦覧に供する場所】	丸大食品株式会社東京支店 (東京都中央区築地四丁目7番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年2月5日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書において、訂正すべき事項が生じたため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

2. 当該事象の内容
3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

2. 当該事象の内容

政策保有株式の縮減、資本効率の向上及び財務体質の強化の一環として、当社が保有する投資有価証券の一部を売却（2026年2月～2026年3月の期間で売却を予定）し、投資有価証券売却益を特別利益に計上する見込みであります。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象による投資有価証券売却益については、2026年3月期の個別決算及び連結決算において、4,600百万円（見込み）を特別利益に計上する予定であります。

(訂正後)

2. 当該事象の内容

政策保有株式の縮減、資本効率の向上及び財務体質の強化の一環として、当社が保有する投資有価証券の一部の売却が完了し、投資有価証券売却益を特別利益に計上いたします。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象による投資有価証券売却益については、2026年3月期の個別決算及び連結決算において、4,562百万円を特別利益に計上いたします。